

議案第 15 号

平成28年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

平成28年度流山市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ389,045千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,692,478千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月16日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国 庫 支 出 金		3,035,510	203	3,035,307
	1 国 庫 負 担 金	2,797,505	203	2,797,302
4 療 養 給 付 費 等 交 付 金		404,521	22,811	381,710
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	404,521	22,811	381,710
5 前 期 高 齢 者 交 付 金		5,439,227	444,426	4,994,801
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	5,439,227	444,426	4,994,801
6 県 支 出 金		880,143	203	879,940
	1 県 負 担 金	132,533	203	132,330
8 財 産 収 入		3	20	23
	1 財 産 運 用 収 入	3	20	23
9 繰 入 金		1,201,894	78,578	1,280,472
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,201,893	78,578	1,280,471
補正されなかった款項に係る額		8,120,225	0	8,120,225
歳 入 合 計		19,081,523	389,045	18,692,478

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保 險 給 付 費		11,294,760	27,572	11,322,332
	1 療 養 諸 費	9,903,240	27,572	9,930,812
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		2,456,616	273,130	2,183,486
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	2,456,616	273,130	2,183,486
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		2,714	1,111	1,603
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	2,714	1,111	1,603
8 保 健 事 業 費		195,482	10,174	185,308
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	126,671	10,174	116,497
9 基 金 積 立 金		1	20	21
	1 基 金 積 立 金	1	20	21
10 諸 支 出 金		198,904	132,222	66,682
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	198,904	132,222	66,682
補正されなかった款項に係る額		4,933,046	0	4,933,046
歳 出 合 計		19,081,523	389,045	18,692,478

1 歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
3 特定健康診査等負担金	203 ( 33,310) ( 33,107)	1 特定健康診査等負担金	203	・特定健康診査等負担金更正減 〔国保年金課〕 203
項計	203 ( 2,797,505) ( 2,797,302)			
款計	203 ( 3,035,510) ( 3,035,307)			

(款) 4 療養給付費等交付金

(項) 1 療養給付費等交付金

1 療養給付費等交付金	22,811 ( 404,524) ( 381,710)	1 現年度分	22,811	・療養給付費等交付金更正減 〔国保年金課〕 22,811
項計	22,811 ( 404,524) ( 381,710)			
款計	22,811 ( 404,524) ( 381,710)			

(款) 5 前期高齢者交付金

(項) 1 前期高齢者交付金

1 前期高齢者交付金	444,426 ( 5,439,227) ( 4,994,801)	1 前期高齢者交付金	444,426	・前期高齢者交付金更正減 〔国保年金課〕 444,426
項計	444,426 ( 5,439,227) ( 4,994,801)			

## (款) 5 前期高齢者交付金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
款計	444,426 (5,439,227) (4,994,801)			

## (款) 6 県支出金

## (項) 1 県負担金

2 特定健康診査等負担金	203 (33,310) (33,107)	1 特定健康診査等負担金	203	・特定健康診査等負担金更正減 〔国保年金課〕	203
項計	203 (132,533) (132,330)				
款計	203 (880,143) (879,940)				

## (款) 8 財産収入

## (項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	20 (3) (23)	1 利子及び配当金	20	・財政調整積立基金利子追加 〔国保年金課〕	20
項計	20 (3) (23)				
款計	20 (3) (23)				

(款) 9 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
1 一般会計繰入金	78,578 ( 1,201,893) ( 1,280,471)	1 保険基盤安定繰入金 (保険料軽減分)	14,978	・保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)更正減 〔国保年金課〕 14,978
		2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	1,908	・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)追加 〔国保年金課〕 1,908
		5 財政安定化支援事業繰入金	22,156	・財政安定化支援事業繰入金更正減 〔国保年金課〕 22,156
		6 その他一般会計繰入金	113,804	・その他一般会計繰入金追加 〔国保年金課〕 113,804
項計	78,578 ( 1,201,893) ( 1,280,471)			
款計	78,578 ( 1,201,894) ( 1,280,472)			
歳入合計	389,045 ( 19,081,523) ( 18,692,478)			

2 歳 出

( 款 ) 2 保 険 給 付 費

( 項 ) 1 療 養 諸 費

( 単 位 千 円 )

目	補正額 (補正前の額) ( 計 )	補正額の財源内訳			節		説明
		特 定 財 源	一 般 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額	
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			
1 一般被保 険者療養 給付費	27,572 ( 9,382,428) ( 9,410,000)			27,572 繰入金 27,572 27,572	19 負担金、補 助及び交付 金	27,572	
							1 療養給付に要する経費 _____ 27,572
							(1) 一般被保険者療養給付費事業 [ 国保年金課 ] _____ 27,572
							負担金、補助及び交付金追加 ( 27,572) 交付金追加 27,572 ・一般被保険者療養給付費追加 27,572
項 計	27,572 ( 9,903,240) ( 9,930,812)			27,572			
款 計	27,572 ( 11,294,760) ( 11,322,332)			27,572			

( 款 ) 3 後期高齢者支援金等

( 項 ) 1 後期高齢者支援金等

( 単位 千円 )

目	補正額 (補正前の額) ( 計 )	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者支援金	273,113 ( 2,456,457) ( 2,183,344)			273,113 交付金 273,113 273,113		19 負担金、補助及び交付金	273,113	
								1 後期高齢者支援金に要する経費 273,113
								(1) 後期高齢者支援金事業〔国保年金課〕 273,113
								負担金、補助及び交付金更正減 ( 273,113) 交付金更正減 273,113 ・後期高齢者支援金更正減 273,113
2 後期高齢者関係事務費拠出金	17 ( 159) ( 142)			17 交付金 17 17		19 負担金、補助及び交付金	17	
								1 後期高齢者関係事務費に要する経費 17
								(1) 後期高齢者関係事務費拠出事業〔国保年金課〕 17
								負担金、補助及び交付金更正減 ( 17) 交付金更正減 17 ・後期高齢者関係事務費拠出金更正減 17
項 計	273,130 ( 2,456,616) ( 2,183,486)			273,130				
款 計	273,130 ( 2,456,616) ( 2,183,486)			273,130				



## ( 款 ) 4 前期高齢者納付金等

## ( 項 ) 1 前期高齢者納付金等

( 単位 千円 )

目	補正額 (補正前の額) ( 計 )	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 前期高齢者納付金	1,100 ( 2,553 ) ( 1,453 )			1,100 交付金 1,100 1,100		19 負担金、補助及び交付金	1,100	
								1 前期高齢者納付金等に要する経費 1,100
								(1) 前期高齢者納付金事業〔国保年金課〕 1,100
								負担金、補助及び交付金更正減 ( 1,100 ) 交付金更正減 1,100 ・前期高齢者納付金更正減 1,100
2 前期高齢者関係事務費拠出金	11 ( 161 ) ( 150 )			11 交付金 11 11		19 負担金、補助及び交付金	11	
								1 前期高齢者関係事務費に要する経費 11
								(1) 前期高齢者関係事務費拠出事業〔国保年金課〕 11
								負担金、補助及び交付金更正減 ( 11 ) 交付金更正減 11 ・前期高齢者関係事務費拠出金更正減 11
項 計	1,111 ( 2,714 ) ( 1,603 )			1,111				
款 計	1,111 ( 2,714 ) ( 1,603 )			1,111				

( 款 ) 8 保健事業費

( 項 ) 1 特定健康診査等事業費

( 単位 千円 )

目	補正額 (補正前の額) ( 計 )	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			区分	金額	
		国庫支出金	地方債	その他			一般財源
1 特定健康 診査等事 業費	10,174 ( 126,671 ) ( 116,497 )	6,782		3,392		13 委託料	10,174
		国庫支出金 3,391		保険料 3,392			
		県支出金 3,391					
		6,782		3,392			1 特定健康診査等事業に要する経費 10,174
		6,782		3,392			(51)特定健康診査等事業 [健康増進課] 10,174
							委託料更正減 ( 10,174 )
							諸委託料更正減 10,174
							・特定健診等業務委託料更正減 10,174
項 計	10,174 ( 126,671 ) ( 116,497 )	6,782		3,392			
款 計	10,174 ( 195,482 ) ( 185,308 )	6,782		3,392			

## (款) 9 基金積立金

## (項) 1 基金積立金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 基金積立金	20 (1) (21)			20 財産収入 20 20		25 積立金	20	
								1 財政調整積立基金に要する経費 _____ 20
								(1) 国民健康保険財政調整積立基金積立事業 _____ (国保年金課 _____) _____ 20
								積立金追加 ( 20)
項計	20 (1) (21)			20				
款計	20 (1) (21)			20				

(款) 10 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源 国庫支出金	地方債	その他	一般財源	区分		金額
3 償還金	132,222 (172,254) (40,032)			132,222 交付金 132,222 132,222		23 償還金、利 子及び割引 料	132,222	
				132,222				1 償還金事業に要する経費 132,222
				132,222				(1) 償還事業 [国保年金課] 132,222
								償還金、利子及び割引料更正減 (132,222) ・国庫支出金等精算還付金更正減 132,222
項計	132,222 (198,904) (66,682)			132,222				
款計	132,222 (198,904) (66,682)			132,222				
歳出合計	389,045 (19,081,523) (18,692,478)	6,782		382,263				